

# 平成 31(2019) 年度東北大学公共政策大学院 学生募集要項（第 2 期募集）

公共政策大学院は、国家・地方・国際公務員を中心とした「政策プロフェッショナル」を養成する専門職大学院です。公共政策大学院の修了者には、「公共法政策修士（専門職）」の学位が授与されます。

東北大学公共政策大学院が受け入れる学生像とは、「公共政策ワークショップ」をはじめとするカリキュラムによって、他の学生と切磋琢磨しながら自己の能力を一層涵養することのできる人物であり、具体的には以下の資質を持つ人物です。

1. 学部で学んだ専門知識を基盤としつつ、公務及び公共政策の立案・制度設計について多角的な視点から学習する意欲と基礎的な能力を有すること。
2. 討論・交渉・文章作成・プレゼンテーションなどコミュニケーション能力を豊かに持ち、集団作業に貢献できる適性を有すること。
3. 公共性への情熱を持ち、公務に対し献身的な資質を有すること。

したがって入学試験では、特定の行政課題に関する基本的な理解とそれに基づき考察する能力を有していることを考査するとともに、「公共政策ワークショップ」において集団作業に積極的に参加する人物であることを直接で審査します。これによって、特定の学部の卒業生に偏ることなく、様々な学部の卒業生や社会人経験を持つ者から多様な学生の受け入れを進めます。

なお、第 2 期募集における選抜方法については、本年 9 月に実施した入試における選抜方法と同様になっています。

## 1. 募 集 人 員

若干名

## 2. 出 願 資 格

東北大学公共政策大学院の入学試験に出願できるのは、次のいずれかの該当者又は平成 31 年 3 月までの該当見込み者です。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣

が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者

(7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号参照）

(9) 他の大学院に「飛び入学」した者であって、当該者がその後に入学する本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(10) その他本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

- 備考1. 出願資格の(6)により出願しようとする者は、事前の確認が必要ですので、平成30年12月14日（金）までに法学部・法学研究科専門職大学院係へ申し出てください。
2. 出願資格(9)又は(10)により出願しようとする者は、事前に入学資格審査を行いますので、平成30年12月14日（金）までに法学部・法学研究科専門職大学院係へ申し出てください。
3. 「大学に3年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）」であって、本大学院が定める単位を優秀な成績で修得したと認めるもの（通称「飛び入学」）」に関する出願資格は、本年度は適用しません。

### 3. 選 考 方 法

選考は、出願者身上書等の提出書類の内容並びに小論文及び口述試験の結果により総合して合格者を決定します。

ア. 小論文は、平成31年1月19日（土）9時00分～10時30分に行います。小論文の問題は、内政関係の政策課題、経済に関連する政策課題および国際関係の政策課題の3分野から出題します。受験者は、その中から一つを受験時に選択して、小論文を作成します。

なお、外国人留学生には、小論文作成の際に語学辞典の持込みを認めます。冊数は制限しません。ただし、専門用語辞典の類は認めません。

イ. 口述試験は、平成31年1月19日（土）に実施します。（口述試験の時間は、後日通知します。）  
注：受験者が多数となった場合、一部受験者については、その了解を得た上で、上記の試験日に加えて、これと近接した日程（1月20日（日））で試験を実施することがあります。その場合には、あらかじめ該当者にその旨を通知します。

ウ. 試験会場：東北大学公共政策大学院（宮城県仙台市青葉区片平2丁目1-1）

### 4. 出 願 手 続

出願書類は一括して所定の出願用封筒に入れ、必ず書留速達で郵送してください。

#### （1）受付期間

平成30年12月25日（火）から平成31年1月4日（金）まで

【1月4日（金）当日の消印有効】（1月5日以降の消印の出願書類は受理しません。）

## (2) 提出書類等

提出書類	摘要
① 入学願書及び履歴書	本研究科所定用紙
② 受験票及び写真票	本研究科所定用紙
③ 大学(学部)の成績証明書	注を参照してください。
④ 出願者身上書	本研究科所定用紙
⑤ TOEFL®, 又は TOEIC® の成績を証するもの	左の試験を受験した者のうち、出願者身上書の所定の欄に各試験の成績を記入した場合のみ提出してください。コピーを提出しても差しつかえありません。
⑥ 卒業(見込)証明書又は学位授与(申請)証明書	出身大学(学部)長の発行する卒業(見込)証明書又は大学改革支援・学位授与機構が発行する学士の学位授与証明書、若しくは短期大学長又は高等専門学校長の発行する学位授与申請(予定)証明書。注を参照してください。
⑦ 入学検定料 30,000円	郵便局で発行する普通為替証書とし、指定受取人欄を含め、証書には何も記入しないでください。 本学では、東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨及び平成30年北海道胆振東部地震による被災者の経済的負担を軽減し、受験者の進学機会の確保を図るために、平成30年度に実施する入学試験において、入学検定料免除の特別措置を行います。希望する方は、出願前に法学部・法学研究科専門職大学院係へお問い合わせください。 納付した入学検定料はいかなる理由があっても返還しません。
⑧ 住民票	本邦に在留している外国人で入学を志望する者(在留期間が90日を超えない者を除く。)のみ、市区町村長が発行したものを作成してください。
⑨ 受験票送付用封筒	本研究科所定の封筒に、出願者の住所、氏名及び郵便番号を記入し、362円分の切手を貼付したもの。
⑩ あて名シール	本研究科所定用紙に、出願者の住所、氏名及び郵便番号を記入したもの。

注： 本学法学部を卒業した者及び本学法学部を平成31年3月卒業見込みの者は、③及び⑥の書類提出は不要です。

また、大学(学部)に編入学した者は、提出する証明書が異なります。該当する方は、出願前に法学部・法学研究科専門職大学院係へお問い合わせください。

※TOEFL, TOEFL iBT, TOEFL ITP および TOEIC はエデュケーション・テスティング・サービス (ETS) の登録商標です。

## 5. 合格者発表

平成31年1月25日(金)

東北大学公共政策大学院ウェブサイト(<http://www.publicpolicy.law.tohoku.ac.jp/>)上に掲示する(午前11時の予定)とともに、受験者全員に合否について通知します。

なお、合格者に対しては、合格通知書の送付とあわせて合格後の手続きについてお知らせします  
(入学手続：平成31年2月4日(月)5日(火))。

## 6. 必要経費

- (1) 入学料 282,000円(予定額)
- (2) 授業料前期分 267,900円(年額535,800円)(予定額)

〔 上記の納付金額は予定額であり、納付金の改定が行われた場合には、  
改定時から新たな納付金額が適用されます。 〕

## 7. 長期履修学生制度の適用

東北大学公共政策大学院では、職業を有している等<sup>[注1]</sup>によって、標準修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了する<sup>[注2]</sup>ことを願い出た方について、審査の上許可することがあります。この制度の適用者は「長期履修学生」といい、当該学生の授業料支払総額は、標準修業年限による修了者と同額です。この制度に関する照会は隨時受け付けますので、東北大学法学部・法学研究科専門職大学院係に問い合わせてください。

なお、申請方法等は、入学手続書類に同封されます。

[注1] 該当者：①企業等の常勤の職員及び自ら事業を行っている者

②出産、育児、介護等を行う必要のある者

③その他、本研究科が適当と認める者

[注2] 在学年限は4年とします。在学年限を超えて在学することはできませんが、在学途中に許可された当該在学期間について、短縮を願い出ることができます。

## 8. 個人情報の取扱いについて

- (1) 本研究科が保有する個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令、及び「国立大学法人東北大学個人情報保護規程」に基づいて厳密に取り扱い、その保護に万全を期しています。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選抜、入学手続、入学前教育、追跡調査、入学後の学生支援（奨学・授業料免除及び健康管理等）及び修学指導等の教育並びに授業料徴収等のためだけに利用します。

## 9. その他の

- (1) 出願書類の用紙を請求する場合は、返信用として自己の住所、氏名及び郵便番号を明記し、かつ、250円分の切手を貼付した封筒（A4用紙が入る角2形封筒）を同封して、郵便で請求してください。その他、試験について郵便で照会する場合は、所要の切手を貼付した返信用封筒を同封してください。
- (2) 出願手続き後の書類記載事項の変更は認めません。
- (3) 出願のため提出した書類は返却しません。
- (4) 入学志願者で、受験上及び修学上の配慮を必要とする場合は、平成30年12月14日（金）までに法学部・法学研究科専門職大学院係に相談してください。相談がない場合には、配慮措置が認められないことがあります。

平成 30 年 11 月

郵便番号 980-8577

宮城県仙台市青葉区片平 2 丁目 1-1

**東北大学法学部・法学研究科専門職大学院係**

電話 (022) 217-4945

<http://www.publicpolicy.law.tohoku.ac.jp/>

E-mail:[contact@publicpolicy.law.tohoku.ac.jp](mailto:contact@publicpolicy.law.tohoku.ac.jp)

※平成 30 年 12 月 29 日 (土) から平成 31 年 1 月 3 日 (木) は休業日のため、問い合わせには応じられません。

自然災害その他不測の事態が発生し、試験実施や選考方法に変更が生じた場合は、東北大学公共政策大学院ウェブサイト (<http://www.publicpolicy.law.tohoku.ac.jp/>) 等により周知しますので、出願前や受験前には特に注意してご確認ください。

**平成31(2019)年度東北大学公共政策学院（第2期募集）  
入学試験日程**

出願受付期間	平成30年12月25日（火）～平成31年1月4日（金）
小論文及び口述試験	平成31年1月19日（土）
合格者発表	平成31年1月25日（金）
入学手続き	平成31年2月4日（月）～2月5日（火）